

第1回札幌市学校適正配置検討懇談会

日時：平成16年12月21日（火）午前9時30分～

場所：札幌市教育委員会6階 A・B会議室

1	教育長あいさつ	}	P 2 ~ P 3
2	各委員へ委嘱状・任命状の交付		
3	各委員自己紹介		P 4 ~ P 6
4	座長、副座長選任	}	P 7 ~ P 8
5	座長、副座長あいさつ		
6	諮 問		P 8、P 9
7	議 事		
	事務局資料説明		P 9 ~ P 20
	質問・協議		P 21 ~ P 25
	次回会議等について		P 26 ~ P 27

事務局 定刻の9時半になりましたので、会議を開会させていただきます。

開会に先立ちまして、要綱に定足数というのが定めてございます。本日は、委員15名の内、13名出席予定で、1名まだお見えでございませんので、今現在12名いらっしゃいます。要綱の5条の2項というところの規定しているのですけれども、定足数の過半数を満たしておりますので、まず御報告申し上げます。

それでは、ただいまより第1回の札幌市学校適正配置検討懇談会を開催いたします。

まず初めに、札幌市教育委員会教育長の松平英明よりごあいさつ申し上げます。

教育長 皆様、おはようございます。教育長の松平でございます

このたびは、皆様方に、大変お忙しい中、札幌市学校適正配置検討懇談会の委員就任につきまして御承諾をいただき、心からお礼を申し上げます。

委員の皆様への委嘱状、また任命書につきましては、皆様のお手元にお配りしてございますので、御確認をいただきたいと思っております。

さて、教育委員会におきましては、平成11年に札幌市学校適正規模検討懇談会を設置いたしまして、有識者や市民委員の方々に議論をいただき、平成12年5月に、意見提言を受けたところでございます。

この意見提言におきましては、主に学校の適正規模について一定の基準をまとめたほか、通学区域や地域とのつながりなどについて、基本的な考え方を整理していただいたところでございます。

この結果を踏まえまして、特に小規模化が著しかった都心部の四つの小学校につきまして統合いたしまして、この春に資生館小学校として開校したところでございます。

しかし、なおも本市におきましては、少子化の進行により、平成15年の合計特殊出生率におきましては1.02という、全国平均を大きく下回っているところでございます。

この少子化などの影響により、児童・生徒数の減少とともに、1校当たりの学級数が減少しておりまして、学校の小規模化が進んでいるところでございます。

また一方では、今後、多くの校舎が改築の時期を迎えるということもあり、子どもたちの教育を担う教育委員会といたしましては、児童・生徒の良好な教育環境を確保するため、学校の適正な配置を行うことが不可欠であると考えているところでございます。

今回の懇談会におきましては、前回の意見提言の基本的な考え方を再確認していただき、さらに、札幌市の学校適正配置計画を策定する上で、子供たちによりよい教育環境を整備するため、本市における児童・生徒を取り巻く社会状況並びに全市的な学校適正配置事業実施の際に考慮すべき事項につきまして、各委員の皆様方それぞれのお立場から御議論いただきまして、小中学校の適正配置のあり方について意見、提言をいただきたいと思うものでございます。

ぜひ活発な議論をしていただきまして、新たな視点からの問題提起、また御提言をいただけることを御期待申し上げます。

事務局 それでは、引き続きまして、教育委員会職員の自己紹介をさせていただきます。

(教育長以下自己紹介 省略)

事務局 本日の会議は、当懇談会の第1回目ということでございます。審議に先立ちまして、設置要綱の第4条に基づきまして、まず議長を務める座長を決めていただきたいと思います。

そこで、座長が選出されるまでの間、教育委員会の教育制度担当部長の山崎を仮議長といたしまして会議を進めたいと思いますが、委員の皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

仮議長 改めまして教育制度担当部長の山崎でございます。よろしくお願いいたします。
それでは、座長及び副座長が選出されるまでの間、私が仮議長を務めさせていただきます。

まず初めに、あらかじめ会議の運営について御説明をさせていただきます。

本懇談会は、平成17年、来年の10月頃までに、計8回ぐらいの開催を予定しております。

また、お手元の資料の1ページに本懇談会の設置要綱を添付しておりますが、その第5条第4項では、会議は公開とするとしております。ただし、必要と認めるときは、委員の過半数の同意により、座長は会議を非公開とすることができるということで、この懇談会は原則公開となっております。ただし、会場内への録音機材の持ち込みや、事務局に許可なくカメラ等による撮影は禁止することといたします。

なお、会議後、議事録を作成いたしますが、この議事録につきましては、発言者の氏名の記載はしないで、発言内容の概要版にとどめたものを公開することにいたします。

また、会議の開催や議事録、委員の氏名と肩書きにつきましては、教育委員会のホームページで公開したいと考えております。そして、このホームページで市民の方々の意見を募ることを考えており、その意見につきましては、この懇談会での各委員さんの御参考にさせていただきたいと考えております。

会議の運営については、以上です。異議がなければ、このように行いたいと考えておりますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

仮議長 それでは、議長の選出に先立ちまして、委員の皆様方の自己紹介をお願いしたいと思います。お名前と御職業や略歴、懇談会委員としての抱負などがございましたらお話しいただきたいと思います。

上田委員 おはようございます。札幌市PTA協議会の副会長をしております上田と申します。何分、札幌市内広いものですから、とても中学校全部を把握しておりませんが、何かのお力になればと思いますので、どうぞ1年間、よろしくお願いいたします。

陰山委員 陰山です。この春、3月31日まで、北海道教育委員会の職員をしておりました。仕事上で、札幌市にもお世話になったこともあります。最近、子どもを取り巻く状況は非常に厳しい状況になっているということで、札幌市の、あるいはすべて全国的にも、財政的に非常に厳しい状況になってきているとの状況も踏まえまして、私も何かお役に立

てることはないかなということで、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

栗原委員 おはようございます。札幌市PTA協議会副会長をしております栗原と申します。私は、同時に、東区にございます栄南小学校のPTA会長も務めております。この栄南小学校は、丘珠のタマネギ畑に囲まれているという、のどかなところでございまして、札幌市街は本当に広いので、いろいろな都心部、住宅地がありますけれども、そういった中で、こういった形で適切な学校の配置ができるか少しでもお役に立てればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

小林委員 小林でございます。私は戦後学んだ小学校が非常に印象的ございまして、1学級55名であり、学年で8クラスですから、45学級という大規模なところで、授業も2部制でございまして、午前と午後受けた記憶がございまして。私は昭和37年から61年まで、札幌で公共の学校建設に少し携わりまして、61年に東京の方へ戻りまして、東北関係の学校を見てまいりましたけれども、北海道の子供たちの教育環境というのはものすごく素晴らしいものがあると思っています。そんな中で、現在の未曾有の少子化、それから人口構造の変化、そういう大規模な変革のときに、学校、いわゆる教育の学校問題というのが、行政だけで考えられる問題ではないでしょうけれども、それでも教育行政としてどんなことが考えられるか、そんなようなことで、今回、この委員に参加させていただいた次第でございます。よろしくどうぞよろしくお願いいたします。

小松平委員 おはようございます。私は北区で自営をしております、7歳、8歳の子供を持つ母の1人でございます。やはり学校の教育の現場環境がすごく最近変わっていることにちょっと問題意識を持ち、すごく関心が強くありまして、この委員会に参加させていただいております。何かこれからの子どもたちのために、少しでも良い環境の中で教育が受けられればと思ひまして、何か意見できればと思っております。よろしくお願いいたします。

小山委員 おはようございます。星置中学校校長、小山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。先ほど資料を見て、平成16年度の星置中学校は19学級なのですが、平成22年には13学級ぐらいになるというデータが出ておりました。以前あるところで、29学級の学校が分離して10学級になるという経験をしたものですから、大規模校の大変さも知りまして、それから、突然小さくなるとどんなにやりにくいかということも経験いたしました。そのようなことで、参考になることを述べさせていただけたらいいかなと思っております。とにかく適正な規模の学校をいかに配置していくかということで、自分なりに意見を述べながら参加していきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。

今委員 おはようございます。現在、澄川西小学校で校長を務めさせていただいております今裕子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この3月31日まで、この春に資生館小学校に統廃合されました豊水小学校で、3年間、教頭として務めさせていただきました。その間、地域の皆様や保護者の皆様、そして教職員ともども、新しい学校づくりのためにいろいろな知恵を出し合いながら、またいろいろ

な御意見を伺いながら、いろいろなことを学ばせていただきました。そういったことが、これからのこの懇談会で何かのお役に立てばと思いましたので、参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤（淳）委員 北海学園大学の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

教育心理学の専門です。どれだけお役に立てるかわからないのですが、皆さんの貴重な御意見を伺いながら、勉強させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤（正）委員 おはようございます。白石区にあります平和通小学校の校長をしております、佐藤正矩と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私は、教職36年で、小学校一筋でやってまいりましたけれども、スタートが札幌市外ということで、小さな学校からスタートいたしまして、札幌市では数校経験をしてきております。現在は12学級の平和通小学校でございますけれども、先般の答申の中にも、適正規模の中にもありますように、最低必要な規模の学校ということで、今運営をしておりますけれども、これまでの経験を生かしながら、現場の声ということで、討議に参加させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

田中委員 田中と申します。小学校2年生と小学校4年生の子どもを持つ母親です。上の子が小学校1年生に入ったときから、PTAの仕事にずっと携わっておりまして、現在、琴似中央小学校で、事務局の執行部のお仕事をさせていただいております。PTA活動を通しながらの考えなどを、微力ながら学校適正配置の中で現場の声として伝えられたらいいなと思って参加いたしました。よろしくお願いいたします。

舩田委員 札幌学院大学の舩田と申します。よろしくお願いいたします。

私は札幌に来てまだ2年になりませんが、非常に大学の学生たちが明るくて素直で伸びやかで、あんなに明るくて素直で伸びやかな子たちの後輩のために、何かできることがあればと思って、この委員会に参加させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

三澤委員 おはようございます。資生館小学校のPTAの副会長をさせていただいております三澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

現PTAとして、何かできることがあれば、させていただけることがあればと思い、応募いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

村瀬委員 北海道教育大学札幌校の村瀬と申します。今、教育大学は再編問題が大変で、毎日、連日、会議に追われております。でも、教育大学にとっても、札幌市の適正配置は非常に大きな影響をもっていると思いますし、前回も委員として御協力させていただきましたけれども、今回もまた微力ながら御協力させていただきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

仮議長 どうもありがとうございました。

なお、本日、都合により欠席する旨連絡がありました里谷委員、中島委員につきまして

は、私の方から御紹介させていただきます。

里谷彰氏は、現在、東栄中学校の校長をされておりまして、今回の委員選任に当たって、中学校校長会から推薦されました。

それから、中島郁子委員は、一般公募から選ばれた方で、現在、4人のお子様がいらっしゃいます。過去に東京で音楽の教員をなさっていた経験もございまして、現在は光塩女子短期大学で講師を務めていらっしゃいます。

それでは、どのような方々が委員になっていらっしゃるかということをご理解いただいた上で、座長の選出に移りたいと思います。

座長は、設置要綱第4条のとおり、委員の互選により、副座長は座長の指名により選出することとなっております。

初めに、座長を選出していただきたいと思います。

どなたか推薦がありましたら、お願いいたします。

委員 有識者委員の方が何名かおられますので、その中から、事務局の方で御指名いただければと思います。

仮議長 ただいま有識者の委員の中からというお話がありましたが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

仮議長 それでは、有識者の中から、どなたになっていただくかということですが。

委員 教育大学の村瀬委員が、前回の学校適正規模検討懇談会の副座長を務めていたこともあり、今回は座長として御適任と御推薦申し上げる次第です。

仮議長 ただいま、座長には村瀬委員という御推薦がありました。皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

仮議長 村瀬委員、よろしいですか。それでは、村瀬委員をお願いすることに決定させていただきます。(村瀬委員了解)

村瀬委員、恐縮でございますが、正面に用意してあります座長席の方へ御移動いただきたいと思います。それでは、一言ごあいさつお願いいたします。

座長 ただいま座長に選任されました村瀬です。

平成11年から12年にかけて行われた札幌市学校適正規模検討懇談会の委員も務めさせていただきました。先ほど教育長があいさつの中でおっしゃったように、札幌市の児童・生徒の減少は本当に著しいものだと感じております。私は、教育実習で多くの学校を訪問させていただいていますが、前にマンモス校だった学校が、随分空き教室が多くなり、ここもあそこも空き教室だよという状況である校内を案内してもらおうと、びっくりするぐらい空き教室があるという状況であり、小規模校化が進行している状況だと思います。

札幌市の児童・生徒数の減少に伴って、環境の変化の中で、どのような学校の配置が適切か、あくまでも子どもたちのためにどのような計画がいいかを中心に、検討をしていた

できればと思います。

前回の適正規模検討懇談会でもたくさんの御意見があって、本当にまとめきれないくらいたくさん本音のお話し合いをしていただきました。

今回もぜひ皆様の御協力を、意義のあるお話し合い、検討、そして提言をさせていただきたいなと思います。どうか今後も忌憚のない御意見をいただきますよう、よろしくお願い致します。

仮議長 どうもありがとうございました。続きまして、副座長の選任でございます。

設置要綱の第4条第1項で、座長が指名することになっております。村瀬座長の方から御指名をお願いいたしたいと思っております。

座長 前日も学校適正規模検討懇談会で御一緒させていただいている、北海学園大学の佐藤委員にぜひお願いし、進行等のお手伝いをしていただければと思います。よろしくお願い致します。

仮議長 佐藤委員、よろしいですか。

佐藤(淳)委員 はい。

仮議長 それでは、副座長を佐藤委員をお願いすることといたします。

それでは、佐藤委員、副座長席にお移りいただきまして、一言ごあいさついただきたいと思います。

副座長 改めまして、佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまお話ありましたように、村瀬座長と、前回の平成12年5月に答申いたしました委員会で御一緒させていただきまして、ある程度過去の学校規模の経緯を知る者として、微力ながら尽くさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ御協力のほどお願い申し上げます。

仮議長 どうもありがとうございました。

それでは、会議の進行を村瀬座長に引き継ぎたいと存じます。

どうぞ村瀬座長、よろしくお願いいたします。

座長 それでは、今回の審議にかかる諮問を受けたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局 それでは、諮問の内容につきまして、私から趣旨を御説明させていただきたいと思っております。今回の諮問につきましては、札幌市の小中学校の教育環境を整備いたしまして、より充実した学校教育の実現を図ることを目的とさせていただいております。

諮問事項は、お手元に配布済の諮問書の写しのとおり、札幌市の小中学校における適正配置のあり方についてということでございます。

諮問の内容につきまして、十分御議論をいただきまして、幅広く市民の皆様にも加わっていただいで、検討をお願いしたいと考えております。

それでは、教育長から諮問させていただきます。

教育長 それでは私から、御審議いただく理由等も御説明させていただきながら、諮問

させていただきます。

特に札幌市におきましては、全国的な水準を上回る少子化が進行しておりまして、児童・生徒が減少していることに伴い、市内小中学校の小規模化が進行しております。このことが一つでございます。

一方、先ほど今後、改築時期を迎える校舎が増えてくることもお話ししましたが、厳しい財政状況を考慮しますと、その改築事業も、いろいろ全市的な視点での学校配置を考えた上で進めていかなければならないところでございます。

これら踏まえまして、できるだけ子どもたちにより良い教育環境を提供するため、札幌市における児童・生徒を取り巻く社会状況並びに全市的な学校適正配置事業実施の際に考慮すべき事項について、総合的に検討を行いまして、その結果に基づき、札幌市における小中学校の適正配置計画を策定し、実施していく必要があるということでございます。

このようなことから、札幌市学校適正配置計画を策定するため、札幌市の小中学校における学校適正配置のあり方について、総合的な検討について御審議いただきたく、札幌市学校適正配置検討懇談会に対しまして諮問をさせていただきます。

平成16年12月21日、札幌市教育委員会教育長 松平英明。

どうぞよろしく御審議のほどお願いします。

座長 では、審議に入りたいと思います。懇談会の次第に従いまして、まず事務局から配付された資料の説明を受けたいと思います。

事務局 ただいま座長からの御指示でございますので事務局から御説明申し上げます。

事務局 まず、配付しております資料の確認をさせていただきます。今回の資料は、ホチキスで綴じたものを2種類用意しておりまして、1種類は、第1回札幌市学校適正配置検討懇談会資料と書いたもので、1ページから5ページまでついております。これは今回、今日の第1回の懇談会で使う資料とさせていただきます。もう1種類、上質紙の方で、カラー版のものがございます。こちらは札幌市学校適正配置検討懇談会、統計資料編と題しまして、札幌市のいろいろな現在の状況、統計資料が入っております。これは1ページから22ページまであり、毎回会議で使いますので、毎回、会議のときに御持参いただければと思います。

それでは、資料の中身について説明します。

まず、第1回の札幌市学校適正配置検討懇談会の資料です。1ページから5ページまであります。

1ページ目は、この懇談会の設置要綱について記載がされています。第1条から、裏の第8条まででございます。簡単に設置要綱について説明します。

この懇談会の目的は、札幌市学校適正配置計画の策定に当たり、子どもたちにより良い教育環境を整備するため、札幌市における小中学校の適正配置のあり方について、委員の方々から意見提言をいただくことを目的として設置するものでございます。

組織等、第2条につきましては、懇談会は15名以内で組織することになっており、今回

2名欠席の方がいらっしゃいますが、15名で組織されております。

任期ですが、委員の任期は、委嘱・任命の日、本日から、意見提言を行った日までとなり、来年の10月頃をめどとさせていただいております。委員が欠けたときは、必要に応じて委員を補充するものとし、任期は前任者の残任期間とします。

第4条は、座長、副座長がもう既に選出されておりますので、省略させていただきます。

第5条、懇談会は座長が招集いたします。

第2項、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

第4項では会議は公開とする。ただし、必要と認めるときは、委員の過半数の同意により、座長は会議を非公開とすることができるとなっております。

第6条、座長は、検討を進めるに当たり、必要と認めるときは、懇談会において関係者の出席を求め、その意見、説明又は資料の提出を求めることができる。皆様の方で、こういう資料はないのかとか、この点について、こういう関係の方からお話を聞きたいということがあれば、そういう形にさせていただきます。

懇談会の事務局を、札幌市教育委員会総務部配置計画担当課に置くこととさせていただいております。

この設置要綱については以上です。

2ページに、懇談会の委員の名簿が、あいうえお順で記載されております。委員の方につきましては、先ほど自己紹介していただきましたので、各人のご紹介は省略させていただきますと思います。

続きまして、3ページ目、札幌市のこれまでの適正配置の取り組みです。今までどんなことを行ってきたかを、簡単ではありますが、1枚の紙にまとめております。

適正配置というのは、小規模校の統合を行うことだけではなく、大規模校の解消を行うことや通学区域の変更を行うことなど、子どもたちのために良好な教育環境を確保するさまざまな取り組みを行うこととございます。

まず1番目の、小規模校の解消、これは昭和40年以降のものを記載されたものですが、都心部や山間部において、児童数・生徒数が減少したことに伴い、学校の統合を行って小規模校の解消を行ってきました。

古いところでは、昭和40年4月に、中央創成小学校と西創成小学校を統合して、創成小学校を設置いたしました。

昭和43年8月には、一条中学校と陵雲中学校を統合して、中央中学校を設置いたしました。

昭和44年4月には、東小学校と東北小学校を統合し、中央小学校を設置いたしました。

昭和44年3月には、滝野中学校を廃止、これは常盤中学校へ統合しました。

昭和46年3月には、滝野小学校を廃止、常盤小学校へ統合いたしました。

昭和50年の3月には、盤溪中学校を廃止いたしまして、向陵中学校へ統合いたしました。

昭和51年3月には、白川小学校を廃止、藤野小学校へ統合いたしました。

平成14年3月には、豊羽小中学校を廃止いたしまして、定山溪小学校と定山溪中学校へ統合いたしました。

昭和44年から平成14年までは、南区の学校が統合ないしは廃止となっております。

記憶に新しいところでは、平成16年3月、創成小学校、大通小学校、豊水小学校、曙小学校、4校を統合しまして、資生館小学校を設置いたしました。

一方、大規模校の解消ですが、平成9年以降から資料に記載しております。市街化区域の宅地開発等の拡大により、児童・生徒数が増加し、学校が大規模化したこと、それを解消するために、平成9年4月には、美しが丘緑小学校を設置いたしました。

平成10年4月には、厚別北中学校を設置。

平成12年4月には、星置中学校が設置されました。

平成14年4月には、百合が原小学校を設置。

平成17年4月には、屯田小学校から分かれて、屯田北小学校を設置予定です。それから、屯田中央中学校を分離しまして、屯田北中学校、この2校が新設予定でございます。

適正配置の検討組織といたしましては、平成9年から10年にかけて、都心校懇話会を設置しまして、小規模校の学校長が集まり、懇談会を開いております。

その後、平成11年から12年にわたり、札幌市学校適正規模検討懇談会、これは有識者、PTA代表の方、市立学校の校長、計14名で組織されまして、12年の5月には意見提言をいただいております。今回、平成16年12月には、札幌市学校適正配置検討懇談会を本日開催させていただいております。

4ページへいきまして、平成11年8月から平成12年5月にわたり検討いただいた、札幌市の小中学校の適正規模及び適正配置についての意見提言の概要版でございます。

検討の趣旨としましては、全国的に少子化が進んでおり、札幌市も例外ではないと。年々学級数が減少しており、学級数が減少するということは、教育の効果や学校運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されますので、過大な規模や過小な規模でなく、適正な規模の学校での教育が望ましいと考えられまして、この観点から、小・中学校の適正規模のあり方と適正規模を実現するために想定される適正な配置についての手法を意見としてとりまとめていただいたものです。

この学校規模のあり方は、その当時、子どもの教育、人格形成からの視点、学級規模からの視点、指導体制からの視点、新学習指導要領からの視点、そして、地域とのかかわりからの視点、このようないろいろな視点から、当時、御意見をいろいろいただき、その中で適正な規模について考え方をまとめたところであります。

2番目の学校規模の考え方について。(1)子どもたちは、学校生活の中で個性を磨き、また社会性を身につけていくが、その効果は、一定以上の規模の集団の中で学び、生活していくことによって、より高められる。

(2)子どもたちに新しい成長の機会を与えるためには、教育的に配慮した効果的なクラス替えが可能となるような学校規模が必要である。

(3)子どもの潜在的な能力を伸ばしていくためには、様々な個性を持つ多くの教員とふれあうことのできる学校規模が必要である。

(4)部活動は、人格形成や生徒指導上重要であり、多様な部活動を用意することのできる一定以上の学校規模が必要である。

(5)今後の教育内容の変化に対応していくためには、十分な数の教員の確保が可能となる学校規模が望まれる。

(6)小学校においては、同学年の担任教員が協力し、効果を上げるためには、1学年3学級～4学級が望ましい。

(7)総合的な学習の時間の新設及び選択教科の充実に対応する上で必要となる教員の数を確保するためには、一定以上の学校規模があることが望ましい。

考え方について、以上7点、提言としてまとめていただいております。

3番目の、学校の適正規模について小学校と中学校と分けて書いていますが、通学区域からの視点と、学校と地域の関係の視点について皆さんから意見をいただいて、まとめていただいているものです。

小学校における適正な学校規模というのは、効果的なクラス替えのためには、1学年3学級～4学級、少なくとも2学級が望ましい。これはクラス替えをするためにですね。1学級ですとクラス替えができません。このことから、適正規模は全校で18学級～24学級、少なくとも12学級以上は必要だという提言をいただいております。

(2)中学校における適正な規模についても、適正規模は、全校で12学級～24学級の範囲と考えられるが、今後の検証を経た上で、検討すべき課題もあることから、引き続き検討を行う必要があるとされておりますので、今回の適正配置検討懇談会でも、この点については検討していただくこととなります。

4番目の、学校の適正配置について。これは学校規模の適正化を検討すべき地域と、その手法について、分けて提言をいただいております。

学校規模の適正化を検討すべき地域。ここで三つ挙げられております。一つは、人口空洞化の都4心部の小学校で統合事業を行いまして、平成16年の春に資生館小学校として開校しております。

人口の減少が見られる郊外部の旧宅地造成地区、それは郊外部に分譲地が開発され、そこに1戸建の住宅を建てられた方がお住みになり、子どもが一時的には増えたのですが、その後減少していき、今では学校の空き教室が多く見られる学校があります。そちらについてはまだ事業を行っておりませんので、未着手の部分がございます。

もう一つは、市街化区域の縁辺部、山間部です。こちら小規模の学校が見られます。

この三つの地域について提言をいただき、特に12学級を大きく下回る学校が隣接し、また、老朽化が著しい学校を含む都心部については、速やかに学校の適正規模化を行う必要があるとされております。

(2)学校適正配置の手法。手法が三つ挙げられています。

1つは通学区域の変更で適正配置を行うこと。

もう一つは、統廃合を行うこと。資生館小学校の例です。

それともう一つ、特認校制度の適用というのが挙げられているのですけれども、特認校化は困難と考えられる。特認校は札幌に4校ございまして、盤溪小学校、福移小中学校、駒岡小学校、有明小学校があります。特認校化をするということで、適正配置になるというのは困難であるとしております。その理由は、当時の意見提言書を見ますと、特認校について書いているところがあり、現在の特認校は、恵まれた自然環境にあるという条件を生かして、特色ある教育活動が可能であるということが核心になっております。この条件以外になる特色ある教育活動は、すべての学校において可能である。要するに単に小規模だからといって特色があるとは言えません。恵まれた自然環境にあった中で実現できるものであります。したがって、単に特色があるという視点のみで小規模校を特認校として適正規模化を図ることは困難であると、当時の意見提言ではいただいております。

意見提言につきましては、概要版についての説明は以上ですが、平成11年から12年の札幌市適正規模検討懇談会には村瀬座長と佐藤副座長も委員として加わって意見をいただいておりますので、のちほど補足いただければと思います。

5ページ目の、札幌市小中学校の適正配置について。今回の検討懇談会で何を検討すべきかという、核心に迫るテーマですが、札幌市としては、今まで学校の分離、新設や、適正配置を目指して事業を行ってまいりました。しかしながら、少子化の勢いというのは止まることなく、児童数、生徒数は減少傾向に依然としてあります。やはり子どもたちの健やかな成長を促すために、過大や過小な規模でなく、適正な規模の学校の中で教育されることが望ましいのではないかとということで、教育委員会としては、適正配置の取り組みを今後行っていきます。

平成12年に意見提言をいただいておりますので、その意見提言の基本的な考え方を尊重し、それをベースに、今回の検討懇談会では、その意見提言の適正規模の考え方の再確認、提言いただいてから4年たっていますが、その状況変化も踏まえた中で、その考え方を再確認していただくということ。地域コミュニティとの関係。それから、通学時間・通学距離の考え方。少人数学級の方向性、これは16年の春から新1年生を35人学級とし、48校が試験導入していますので、そちらが持つ影響とか、通学区域の弾力的運用が与える影響について。それから、学校施設の改築の問題がございまして。老朽化した施設がございまして、学校施設の改築の問題、札幌市の財政的な問題もございまして。それから、当時はなかった資生館小学校の効果検証。検証の結果を踏まえて、今後の事業に、その反省すべき点、よかった点などを踏まえながら進めたいと思います。

さまざまな要素を、今後の懇談会の中では、毎回テーマを決めさせていただきまして、丸で困ったテーマの要旨に従って、皆さんから意見をいただき、懇談会の論旨をまとめていただきたいと思います。と思っております。

来年の10月頃をめどとして、意見提言をいただき、教育委員会で適正配置計画を策定い

たします。その後、適正配置の事業として実施させていただくことになっております。

資料1の方は以上です。

もう一つ、統計資料編という、厚い、カラーの資料がありますが、1ページから22ページまであります。こちらの資料について、説明させていただきます。これは主に統計や現在の状況、データをまとめたものです。

まず1ページ、札幌市の出生数及び出生率、合計特殊出生率の推移です。グラフの上の方にあるのは出生数で、子どもの生まれた数です。昭和48年から平成15年まで書いてありますが、年々子どもの生まれる数が減っていています。平成15年では、昭和48年と比較しますと、約63%になっております。この少子化の波はなかなか止まりません。

その下書いてあるのが、出生率と合計特殊出生率。出生率というのは、人口1,000人当たり1年間で生まれる子供の数です。札幌市では、平成15年で8.1と、全国のオレンジの色を少し下回っている数字です。

一方、合計特殊出生率は、女性が一生の間に産む子供の数、これは特定の年齢を設けまして、15歳から49歳までの年齢の間に産む子供の数。全国的に見ますと、平成15年は1.29ですが、札幌市の場合は1.02と、かなり下回った数字です。昭和50年が1.73だったことから、ずっと下り坂を続けておりますので、全国的に見てもかなり低い数値となっております。

余談ですが、人口を維持するのに必要な合計特殊出生率の数値というのは2.08とされていますので、全国も札幌もかなり下回っていることとなります。

2ページ目です。児童数、小学校の推移です。これは青い棒グラフは児童の数を年度別にあらわしております。緑の折れ線グラフは人口の推移をあらわしております。緑の点線は右肩上がりで、人口はずっと増え続けてきております。平成16年度で186万5,000人いますが、児童の方は、昭和58年度がピーク、13万9,587人、約14万人ですね。58年度がピークだったのですが、ここから減少に転じました。平成16年度では9万5,623人と、非常に低い数値になっております。これはピーク時の68.5%で、ピークから比べますと4万5,000人も減少しております。先ほどの出生率、合計特殊出生率のグラフの数字からわかるとおり、今後増えるという要素はなかなか見られませんので、このまま下り坂になっていくと思います。

3ページ、中学校の生徒数の推移ですが、こちらと同じように、昭和61年度がピーク、7万1,880人をピークに、ずっとその後減少傾向を続けまして、平成16年には4万8,817人、ピーク時の約68%です。人数に直しますと、ピークから約2万3,000人も減っております。こちら人口の上がり方とは対照的に、生徒数も減っている。学校の小規模化が進んでいることとなります。

4ページ目の小学校の学級数の推移、これは全市の数値ですが、ピンクの色で示しているのは児童の数です。青い棒グラフは学級の数です。これを見ますと、昭和59年がピークです。そこから、ピンクの方はずっと下がっていますが、青い学級数につきましては、子

どもの数は減っているけれども、その頃からちょっと上がって、平成3年にピークを迎えています。3,660という数字が出ていますが、これはなぜかといいますと、昭和61年から、それまで45人学級だったのですけれども、40人学級を整備し始めました。そこで、1年ごとに、1年生から順番に整備しまして、平成3年に40人学級が全学年に行き渡った年なのです。ですから、子どもの数は58年から少しずつ下がってはいりますが、学級数はその後もちょっと上がっており、平成3年にピークを迎えている。その後、児童数と同じように、その後は下り坂を続けております。ちなみに、平成16年の3,015というのは、40人標準の数字でございます。新1年生の35人学級導入を加味した数字ではございません。40人標準での数字で算出しております。

5ページは、中学校の学級数の推移です。これも同じように、小学校と多少年度はずれますが、昭和62年が、生徒数のピンクで1,723と書いてあるところ、7万1,880人。ここがピークでございますけれども、緑の学級数につきましては平成3年がピークでございます。これも先ほどの小学校と同じように、40人学級が平成元年から整備がスタートしまして、平成3年で到達していますので、平成3年に40人学級が整備がすべて行き渡った年であります。その後は、やはり生徒数と同じように減少を続けております。

6ページの小学校の規模別学校数の推移についてです。これは、その学校が何学級あるかという規模に分けまして、年度を追って比較をしているのですが、一番左側のえんじ色の0～11学級は昭和56年度は13校しかなかったのです。それが、平成16年は32校に増えております。12学級～17学級のクリーム色のところは、昭和56年は27校あったのですが、現在では115校。12学級あるというのが、全学年でクラス替えができるというぎりぎりのところでございますので、そこから左側の0～11というのは、どこかでクラス替えできない学年が出てくるということになります。その隣の18学級～24学級、これは前回の適正規模検討懇談会の中で、適正であると提言された理想的な学級数なのですけれども、こちらも近年では減ってきており、平成16年度では57校になっております。一番ピークの頃で平成3年頃です。過大規模校は、分離、新設を進めていることもありまして、それと少子化も相まって、だんだん減ってきております。25学級～35学級の学校は、昭和56年には38校もあったのですが、現在では2校だけとなっております。31学級以上の学校は、昭和56年には18校もありましたが、これも平成7年を最後に消えております。15年から16年で少しグラフのトータルが落ちているところがありますが、これは16年の春に都心部で4校統合し、四つが一つになりましたので、3校分減っております。それで、一番下のグラフが減っています。

点線の下に、平成22年の数値、推計値ですが、現在の住民登録されている0歳児の数で、住基上のデータをそのまま学区に割り当てて、自然増減だけで見た数字です。6年後にはどうなるのかとなりますと、ますます小規模化が進むことになっております。

7ページ、同じように中学校の推移です。クリーム色の、12学級～17学級のところが年が進むにつれて膨れ上がってきてまして、平成16年には54校、12学級～17学級に集まってお

ります。12学級ということは、1学年4クラスぐらいということになります。一方、その左側の0～11学級のところは、昭和56年は6校しかなかったのですが、現在は25校ありますし、過大規模校はどんどん減っていております。

点線の下に、同じように平成22年の推計値を載せていますが、6年後には、より小規模化が進むという見込みになっております。

8ページ小学校の規模別状況、これは平成16年の5月1日現在の数値でございますけれども、これは現在の生の数字です。学校ごとに、何人で何クラスあるのかを表にしております。学級数が1～5学級、少ないところは、16年度で4校、6～11学級は28校、12～17学級は115校、適正規模とされている18～24学級は57校、25学級以上は現在2校となっております。色の分け方ですが、前年と比較しまして、増えた、変わらないは白で囲ってあります。グリーン色は前年度と比較して9人以下減っています。黄色は10人～19人減っていると。紫色は40人以上減ったとなっております。紫にさらに赤字が2校あります。12学級のところの鴻城小学校と、15学級のところのあいの里東小学校。赤字のところは前年度と比較して50人以上児童が減っている学校で、下の方に書いてあるランクほど、前年度より減る数が多い学校であるとなっております。この表を見ますと、クラス替えができない学年が存在する12学級未満の学校は現在32校あります。12学級の、ぎりぎりクラス替えできる学校は、平成16年度で44校あります。過大規模の28学級ある屯田小学校は、平成17年4月に屯田北小学校に分離、新設いたしますので、過大規模は17年には解消されます。なお、これは40人標準でつくった数字ですので、35人学級の数字は含まれておりません。

その6年後はどうなるのかということで、推計値で出したのが9ページです。これは前年の比較ではなくて、16年との比較で色分けしております。ぱっと見たところ、12学級のところはかなり山がかたまっております。平成16年度は12学級が44校あったのですけれども、平成22年には66校に増える見込みであります。ぱっと見たところ、紫の色が多く目につくのですけれども、40人以上、50人以上減っている学校かなりが増えてきております。青い色が2個出てきているのですけれども、18学級の一番上についている屯田北小学校と、17学級の一番上についている屯田小学校は16年では28学級で過大規模だったのですが、17年4月には分離いたしますので、分離後は17学級と18学級になる予定です。このことから言えるのは、やはり年が進むにつれて、小規模化はどんどん進んできまして、より左側の方に、少ない学級数の方にどんどん学校が推移していくと。限りなく12学級ぎりぎりのところに学校は近づいていくということもありますし、12学級を下回るクラスの学校も今後増えてくるというのが、この表から読み取れると思います。

なお、0歳児の推計なのですが、これは住区のエリアから推計を出したのですけれども、特に地域によってはかなり移動が激しいところもありまして、特に中央区とか都心部は、今は都心にいても、学校に入る適齢期近くになると、郊外などに引っ越すという方もかなりいらっしゃいますので、中央区は人口の移動が激しいことから、単純にこれだけの比較はできないかなというところもありますので、御留意をお願いします。

10ページの規模別状況。紫のところが幾つかあり、一番過大規模の26学級の屯田中央は、屯田北中学校に17年分離されますので解消されます。12～17学級の間でだいぶかたまっているなという感じがいたします。過小規模の1学級～5学級は、16年度は3校、6学級～11学級は22校となっております。

11ページの6年後の推計の表を見ますと、かなり紫の、なおかつ赤字のところが増えております。これは6年間で50人以上減る予定の学校ということになりますので、どの学校がということではなくて、全体的な流れを見ていただきたいのですが、やはり中学校の、現在12～17学級のかたまりであったものが、時間がたつにつれて、6学級～11学級の方にずれ込んでくるということが読めると思います。

では、この学校はどのように分布されているのかというのが、12ページのA3版の折り込みの紙です。これは平成16年度の学級規模について色分けしています。1学級～11学級のところはピンクのところです。12学級～17学級、12学級というのは最低クラス替えができる規模ですが、こちらが黄色、18学級～24学級、適正規模とされているところが水色、過大の25学級以上の方はグリーンで表示されております。これを見ますと、例えば南区の方とか、一部の地区の方にピンクがかたまっています。郊外の方にそういうものが、平成12年の意見提言にもありましたように、郊外のところにピンクのところがかたまっているところが見られます。

では、その6年後はどうなるのかということで、推計数値だけで単純に出したのが13ページです。前ページと比較してみますと、水色が減って、黄色が増えていきます。16年、水色であったところが、22年には黄色に転じているというところが多く見られますし、ピンクのかたまりの過小規模、11学級以下のところも増えてきております。一つ注意していただきたいのは、データを算出するパソコン上のソフトの問題でございまして、屯田小学校が、17年分離するのですが、データを算出するパソコン上のソフトの問題で屯田の現在の学校の学区しか割れないものですから、平成22年も屯田のところは25学級以上でグリーンになっていますが分離して、学区が割れて、屯田小学校については黄色になりますし、屯田北小学校については18学級ですから、青色になります。これが札幌市の配置図ということになります。

14ページの中学校の学校の配置図を御説明します。これにつきましては、同じように、ピンクのところが少ない規模の学校、その次が黄色、ブルー、緑となっております。緑のところは屯田中央中だけです。それ以外は黄色とブルーが多くて、赤も郊外の方にはかたまっているところもございまして。

これが6年後の数値でどうなるのかといいますと、15ページにありますように、圧倒的に黄色が増えております。かなり水色の、18学級～24学級が減っております。この6年間だけでもかなり生徒数が減るのだなというのが、この表から読み取れると思います。なお、これも同じように、屯田中央中学校が分離前のデータでしか表示できませんので、グリーンになっていますが、屯田中央中学校につきましては黄色ですし、屯田北中学校につきま

しては青の表示と本来なるはずのものです。

配置図については以上です。

続きまして、16ページの小学校の学校設置数の推移。オレンジ色で書いてあるのが児童の数であり昭和58年の139,587人がピークです。ブルーの表示は学校の数であり、平成9年が209校でピークになっています。平成16年が206校に減っているのは、資生館小学校の統合があったため、3校減っております。これから読み取れるのは、58年にピークの山があり、このときは約14万人児童数はいたのです。その当時の学校は168校で、これだけの人数がいたのです。現在、その60何%の9万5,623人しか児童数がない中で、206校でやっています。教室がだいぶ余っている状態です。ピークの山がなぜずれるのかといいますと、昭和58年以降も、郊外での宅地造成は続きまして、郊外での児童数が増加しております。市内一律均等に子どもが増えていくわけではありませんので、中央区、北区、東区の古くからの住宅地では子供は減っていますが、郊外の、例えば手稲区、清田区、厚別区では宅地造成は盛んに行われまして、児童数が増加しています。そこで学校が大規模になりますので、解消するために学校を整備して、新設、分離を繰り返して、このように増えていきますので、子どもの数の山と学校の設置数の山が、若干ずれてきます。ピークから見て4万5,000人減っているにもかかわらず、学校の数、一度つくったものはなかなか減りませんので、増えたまま、現在では206校のままでやっている状態です。

同じように、17ページ、中学校の学校設置数です。こちらも同じように、学校数は昭和62年がピークです。オレンジで書いてある生徒数のピークが昭和62年ですが、学校数は平成12年、98校になりました。これは星置中学校が新設されて、こちらでピークを迎えています。こちらで学校整備の関係からピーク時のずれがありますけれども、ピークのときは82校で運営していましたが、現在、4万8,817人しか生徒がいませんが、97校でやっています。もちろん昔と今とでは人口の密度とか地域の密度がだいぶ違ってきますし、住んでいる市街化区域の整備状況がだいぶ違いますので、一概には言えませんが、学校が余っている状況であります。

18ページの、学校の建築年度別にあらわした一覧を棒グラフで示したものです。青い棒グラフは小学校の、その年に何校建築したかという数です。赤い棒グラフは中学校の数です。

資料の訂正がございまして、下の方に、旧耐震基準以前とピンクで色抜きしているところで、(56校)と書いてありますが、55校に訂正していただきたいと思っております。真ん中の旧耐震と黄色で抜いて書いてあるところ、140校と書いてありますが、133校に訂正をお願いいたします。それと、グリーンの新耐震基準の121校を117校に、恐れ入りますが訂正をお願いいたします。

この表は、どの年に何校ぐらい建築したのかをあらわす表であり、ピーク時の昭和52年は、小学校、中学校合わせて17校建設しています。53年には16校建築しています。学校の施設の改築計画は、鉄筋コンクリート造の校舎につきましては、建築後40年経過をめぐりに

改築計画をしていくのですが、学校施設の安全確保と教育確保の観点から、改築が最終目標ではありますが、改築する山が一遍に来てしまいますので、その平準化と、新耐震基準施行前に建築された学校施設の耐震補強による耐震化をあわせて今後実施していくことになります。

下を書いてある旧耐震基準以前、旧耐震、新耐震とは何かということですが、昭和25年に建築基準法が制定され、その後に建ったのが旧耐震以前という、昭和26年から昭和45までのピンクで抜いてある部分です。昭和43年の十勝沖地震を教訓に、建物の建築に際して基準が強化され、昭和46年に、建築基準法施行令が改正されました。その後、昭和53年に、宮城県沖地震があり、さらに耐震設定が抜本的に見直され、基準が大幅に変わりました。昭和56年に建築基準法施行令の改正があり、新耐震設計基準ができて、現在もその基準で建築しております。当時は年10何校建てていましたが、現在の札幌市の状況から言えば、財政状況が厳しいので、建て替えは年何校もというわけにはいきません。校舎の延命化を図ってはいるのですが、小学校、中学校、合わせて300校ある中、仮に年1校ペースでいきますと、300年かかってしまうということになりますので、それまで校舎がもたないということもありますし、古い校舎で子どもを我慢させるかという問題もありますので、その点につきましても、この適正配置の検討懇談会で触れていかなければならない、一つの大きなテーマだとは思っております。

その後に出てきている4枚のグラフは、参考資料としてつけさせていただいています。19ページの小学校の区別の児童数の推移です。どの区がどうなっているのかを折れ線であらわしています。各区ともに、昭和58年頃をピークに下り坂になるりますが、中央区だけ最近やや微増です。これは最近、マンションの建設が多くありまして、伏見地区、山鼻地区、緑が丘地区、幌西地区などのマンション建築が多くありまして、若干微増しております。

下のグラフの表は、昭和49年から平成16年までの間でピークのところを黄色で抜いて表示しております。

なお、分区のありました白石区、豊平区、西区につきましては、折れ線グラフのカーブは分区前の数字を合計した形でカーブをつくっておりますので、その点については御了承ください。

20ページ、中学校も同じように区別の生徒数の推移をあらわしています。こちら昭和61年から63年の間が、各区ピークでありまして、その後、減少を続けております。

21ページは、学年別の小学校の児童数、年度は書いてありませんが、平成16年度の数字でございます。どの区の小学生が、1年生が何人、2年生が何人と、学年別で分けた表です。

22ページ、同じように中学校が区別で、学年ごとに数値を分けております。

最後の2ページは参考資料です。

資料の説明につきましては、長くなりましたけれども、以上です。

座長 ただいま事務局から、児童・生徒数の推移、学校規模などについて御説明してい

いただきました。

それでは、佐藤副座長の方から、適正規模懇談会の意見提言について御発言をいただきたいと思います。

副座長 第1回札幌市学校適正配置検討懇談会資料の4ページと5ページに関連しまして、前回の、平成11年から12年のところと絡みまして、今回の問題点と申しますか、話し合っていきたい部分を、私なりの判断で申し上げたいと思います。

まず前回は、学校規模と学校の適正配置を二つに分けて議論いたしまして、まず、学校規模のあり方を考える視点というところで、少しずつコメントしていきますと、まず、子どもの教育、人格形成からの視点というところでは、社会性の発達、あるいは帰属意識を高めるといったような視点から、適正規模というものが定められたわけでございます。

それから、学級規模からの視点というところで、学級編成の問題、当時40人学級でして、ここで30人学級ということが検討できないのかという議論が出たように思いますけれども、実勢としては、その当時でも32人くらい、つまり平均のクラス人数ですね。ですから、これは今後のいわば人口の推移等を見て、中長期的に検討すべき問題として残されていた部分だったろうと思います。ですから、今回の話題にも入ってくると思います。

指導体制につきましては、教育内容と、強調されておりましたのは、教員同士の連携がどういふふうにとりやすいのかという視点での学校規模の話題。

それから4点目の新学習指導要領からの視点というのは、これはまだ前回時点では計画段階だった、現学習指導要領です。ここで、当時から話題となっておりました総合的な学習の時間の実施がいかに円滑に行われるかというか、中身のある、実効性のある時間に行えるのかという点について、かなり時間を割いて議論されていたかと思えます。前回は計画段階だったのですが、現在では既に全校実施という形になっておりますので、この検証ということも、この会議の話題になると思っております。

それから、地域とのかかわりというものも非常に強調されておまして、学校というのは地域の拠点、シンボルであると。生涯学習の場でもあるので、こういった機能というものをいかに維持していくのかという問題もかなり時間を割いて話し合われた記憶がございます。

こういった議論が前回なされましたが、今回、この議論を踏まえた、新しい学校というものもでき上がっておりますので、この部分のそれぞれの確認、検証といったことが、この会議のテーマになるように思っております。

それと同時に、学校規模という問題、視点、もう一つの学校配置、これは通学区域と地域との関係という二つの視点からいるわけですがけれども、ここもやはり、こういう配置をした効果というものがどういふふうに出ているのかといったような確認、検証ということが話題になるかと思えます。特に通学距離、あるいは周辺の環境、道路状況等を含めた、通学に要する周囲の環境ということと、行政区と町内会区域ということについても考慮に入れるべきという御意見がございましたので、今回もこういったことでどうなったかとい

う点。

それから、子供の生活圏、あるいは友達同士で遊ぶ環境といったような意味で、中学校校区というものも関係してくると思いますが、子供の生活圏がどういうふうに変化しているのかということも、現在、実際に新しい学校ができて、教育が実施されている中で、それを検証して、またその結果を踏まえて、それから12年から16年まで、4年間ではありますが、この間、かなり大きな教育環境の変化というものが全国的にございますので、この二つを考慮に入れた提言というものが我々に課された検討事項になると考えております。

座長 事務局からの説明と、佐藤副座長からの説明で、御意見、御質問がありましたら出していただきたいと思えます。かなり前回提言なされたときよりも、また変化が大きくなってきたような感じもします。今、副座長がお話ししたように、検証したり確認したりということも多く出てくると思えます。

委員 前回行いました11年から12年までの懇談会から、さらに4年間あきまして今回の懇談会という形になっておりますが、この間は、検証をかけるとか懇談会等の効果測定的なことは一度もなされずに今に至っているのでしょうか。その間、結構学級数もどんどん激減してきたという状況もありまして、途中、効果測定的なことをなされなかったのかどうなのかどうかお伺いします。

座長 前回から今回までのその間に、どういう対応があったのかということだと思えます。

事務局 平成12年に行われた適正規模検討懇談会の提言の概要の説明の中でも、適正配置を考えるべき地域として三つ特定がされましたということを言いましたが、緊急性のありました都心部の小学校を、適正規模を確保するために統合事業という形で行ったところがございます。その他の問題のある適正配置を図るべき地域として指定されたところの具体的な取り組みというのは、まだこの期間中はなされてございません。この間に、都心部の統合事業という形を教育委員会として取り組んでまいりましたが、提言そのものの検証というのは、形としては行ってございません。

座長 何でも結構ですので、感想、今の御意見のような形も含めまして、教育委員会の説明が主としたものだったのですけれども、一言ずつ、説明をいろいろお聞きして、いかがでしたか。

委員 予想を上回るスピードでどんどん子供が減っていったし、学級の構成する人数も大体40人学級が実現している中で、一体どういうふうにしたら学校を適正に配置できるかということを考えるのは非常に難しいことだと思えますが、ただ、やらなければならないことだと思えますので、いろいろな視点、どういう点を考えなければならないのかということ、頭に置きながら、一生懸命考えていきたいと思いました。

委員 この16年度、12月から発足するこの懇談会の影響の検討というところで、資生館小学校の検証という項目が新たに挙がってきたわけですが、まだ開校して9カ月足らずで、これから来年の10月ぐらいまでこの会が進んでいくと思うのですけれども、この効果とい

う中身につきまして、児童の教育的な効果も含めて検討していきたいと思います。それから教職員のことで、私はこの春まで豊水に勤務してまして、単級でしたので、教職員の数も大変少なく、学級が、何か相談するといっても本当に単独でやらなければならない点、そして管理職と協力しながらという面もたくさんありましたけれども、そういうような教師同士の連携の部分につきましても、検証ができないかなと感じました。

資生館小学校の、児童も教職員も含めた検証ということですね。

委員 統計資料の、数字、図表を見て、本当に率直な感想は、大変なスピードで少子化が進んできて、また大変な状況にあることを今日は認識いたしましたけれども、同時に、私どもが検討を進めていく中で、こういった数字をもとにしながらも、やはり現在の子どもたち、児童・生徒の抱えている問題もしっかり根底に置きながら考えていかなければならないということは改めて肝に銘じている次第です。責任の重さを感じております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 大変よくまとめていただいた資料を見て、感心するとともに、建て替えがあまりできないという財政的な問題を改めて聞き、ちょっとびっくりしている部分と、私が普段思っていることで、子どもたちをターゲットにした悲惨な事件が多く、こんなにも子どもたちが危険な目にさらされる時代になるとは思っていませんでしたので、特に地域の方のお力ですとか、通学のことに関して、子どもたちの安全性も含めて、ちょっと考えていけたらいいのではないかなと思っております。今日は大変勉強になりました。ありがとうございました。

座長 一番大事なところだと思います。

委員 詳しく説明をいただいたので、基本的に今抱えている問題、それから、今後解決していく問題が理解できたように思います。

それで、考えねばならないことだと思いますのは、先ほど佐藤副座長の方から、確認、検証という作業が必要だと。確かに本当にそのとおりだと思います。ただ具体的にどういう方法をとって考えていかなければならないかというのが非常に難しいことだと思いますし、まだ動き出したばかりというところもあると思いますので、そういう確認、検証にかかわるような何か案を考えていければなというふうに思いましたし、先生方の御意見も伺いたいなというふうに思っております。

座長 確認、検証のあり方ということですね。

委員 皆さんがお話されていたこととほとんど同じことなのですけれども、何にとって適正なのかということ、やはり資料の説明をしていただいて、いろいろなことがよくわかりましたけれども、子ども一人一人にとって適正なということを中心に考えていただきたいと、進めていただきたいと思います。

座長 子ども一人一人にとっての適正ということですね。

委員 できれば現場の方たちの、先生方、保護者の話というのも、ぜひこれは入れていただきたいなということと、不登校の子どもたちも重要なことですので、こちらのことも

一緒に考えていければいいかなと思います。

あと、統廃合がいかに適正になっているかどうかということもこれから考えていかなければいけないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員 例えば資生館小学校に子どもが行って見学できるのですか。開かれた学校でございますので、だから、ちょっと行って、ちょっと見せていただけないだろうか。資生館は見てみたいかなと思います。

それから、生徒の推計は札幌市ではどのくらい先まで推計されているのですか。6年くらい……。(発言する者あり) そうすると、そのデータはお持ちだということですね。予想的には、自然増とか社会増的なものも入っておられるのかな。単純に割ればいいのですけれども、移動の部分、そういう感じがちょっと今しておりました。

それから、財政的に非常に厳しい状況ですから、建て替えは年何校も行えないと。かなり先ほどの地震対策の問題なり、ハードの面ではですね。ソフトの上では、中身的な問題。それから、今まさに問題になっている、子どもたちの安全といいますが、いろいろな問題が出ます。その辺がどのようにいったらいいかをちゃんと考えていった方がいいという考えを、今御説明の中で持ちました。

座長 後から質問に答えていただこうと思います。

委員 非常に詳細な資料を見せていただきまして、ここまでの資料をつくられたということになりますと、私は、恐らく札幌市としては、ある程度どうしなければいけないという、考えをお持ちではないかと思っておるのですが、特に上田市長になられてから、市民にいろいろな意見を聞くという姿勢は非常に素晴らしいことだと思っておりますけれども、一方で、やはりこうあるべきだという、そういった方向性というものもやっぱり行政としては出すべきではないのかなと思います。

平成17年と16年の教育予算を比較しまして、予算要求で10何%減だというようなことで、いわゆる教育にどれだけのウエートを置くかということがまず一つあると思うのです。一般会計に占める割合が大体4%ぐらいかなというのが、いろいろな資料を見る中で思っておりますけれども、果たしてそれでよしいのかと常々思っています。特に今、こういった配置計画とは別に、教育推進計画を札幌市教育委員会でもまとめられまして、これを実現するということになりますと、非常に心強いと思いますが、その裏づけとなる予算がどうなるのが非常に心配です。

そういった意味で、学校の数が小中合わせて300校以上あるということになりますと、当然、学校数が多ければ多いほど、1校に与えられる予算は小さくなるわけです。ある程度適正規模の学校が配置されれば、それなりの予算がまた各学校に回るということもあると思います。

いずれにしても、ただ単にお金からということだけでなく、私も親の立場でございますけれども、やはり教育効果を最大限に上げる、ひいてはこれが素晴らしい社会を実現するということになると思いますので、さまざまな視点、例えば先ほど、都市計画のことも

あるのかもしれませんが、新興住宅街に当然新設校は必要だということで、新設しても、恐らく新興住宅街というのは、同じような年齢層の方が家を建てる、同じように子供をつくって、となれば、当然、子供たちが少なくなる。そういった、単に教育だけでなく、都市計画のデータに基づいてやらなくてはいけないということで、非常に難しくなると思いますが、勉強しながら、この会でいろいろ意見を言わせていただきたいと思います。

委員 ソフトの面とハードの面、一般的な例からいきますと、300校ございますと、大体50年が耐用年数だとしますと、毎年6校ずつつくらなければいけないサイクルになります。これは到底今の状況から考えますとできないのではないかと。それから、児童数がこれだけ減ってきておりますから、これから適正配置を得るに当たって、統合だとか、いろいろな問題も含めますけれども、先生方もいらっしゃるようでございますので、余裕教室をどうやって活用していくかということをおわせて考える必要が、重要な課題で出てくるのではないかと。先ほどの事務局の説明で、1年にあまり建て替えができないことが切実な問題と私は受けとめております。お金のことだけでなく、教育のいろいろな面も考えなければ、データの考えますと厳しい状況でございますので、ハード面について皆様いろいろな御意見をさせていただきたいと思っております。

座長 それでは、先ほど質問があった資生館小学校の件と、推計的なこと、事務局から回答してください。

事務局 資生館小学校は小学校のほかに、複合施設となっております、保育所と、ミニ児童会館、子育て支援の総合センターがございます。施設全体としては、皆さんにごらんいただけるといいますか、御利用いただけますが、いろいろな目的で来る方が御利用いただくわけですから、入室については入り口で管理をしてございます。ただ、新しい施設ということで、大変皆さんの関心をいただきまして、見学者や視察者が非常に多いです。これらにつきましては、あらかじめお申し込みをいただいた上で、見学をお受けしてございますので、一般の方も含めて、お問い合わせいただいて、御見学をいただくことは差し支えないです。いきなり直接行ってということになりますと、やはり小学校なので、子供の安全も気を配らなくてはなりませんので、できかねる場合もありますけれども、お申し込みいただくということになります。

なお、この懇談会として、本格的な統合事業例として、資生館小学校見学の必要があるということにもしなれば、私ども事務局で対応につきましては考えさせていただきたいと考えております。

事務局 この推計は、平成22年のものまでしか現在のところございません。これは学校適正配置を作成する上での推計ではなくて、毎年、教育委員会の計画課の方でつくっている学校施設を整備するためのものの推計であります。将来、ここの地区に学校の児童、生徒がどれだけ増えて、学級数が足りなくなるのではないかなどを事前に計画するための推計で、住基上にあります0歳児までのデータをもとに、多少の自然増とか、推定される社

会増減を加味した上で推計を出しております。そのデータをもとにつくったのが、先ほどの資料にありました、平成22年のもので、これは現在の0歳児のものでございます。ですから、そこから先の長期推計ですとか、エリアを特定したものですとか、そういうものは今のところ作成しておりません。

座長 今後の日程等を事務局からお話しいただけますでしょうか。

事務局 今後の予定でございますが、おおむね来年の10月ぐらいまでをめぐりという全体の流れを私どもで考えさせていただいているのですが、おおむね一ヶ月か二ヶ月ぐらいに一度、本日と同様の懇談会を開催させていただきまして、10月をめぐりなのですが、意見提言をいただければと考えております。

毎回の会議につきましては、本日と同様に、2時間程度を考えさせていただいています。

今後の懇談会の具体的な毎回の時期、内容につきましては、座長、副座長が決まったばかりでございますので、今後、主にお二人と事務局で相談させていただき、次回の懇談会までに決めさせていただければと思っております。

座長 今のことなのですが、我々、座長、副座長含めて、事務局と相談させていただいて、決めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

座長 では、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

今後の懇談会では、毎回のテーマに従って、お互いに意見交換をして、先ほどかなり大きな視点が出されましたので、そういうことも含めて、学校適正配置について検討してもらいたいと思います。毎回、テーマを決めて話し合うということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

座長 では、第2回目の開催日時を事務局からお願ひしたいと思います。

事務局 皆様方には、事前に日程の調査票を差し上げているところでございます。皆さんの御都合の日程を拝見いたしまして、第2回目の日程を、座長、副座長と相談させていただきますが、今の調査票の日程の中で、2月16日から3月3日ぐらいまでの間で設定をさせていただければと思っております。時間は、先ほども申し上げましたが、午前10時ぐらいから午前中に終わるように考えております。日程が決まり次第、皆様方にまた御連絡を差し上げさせていただきたいと思っております。

座長 2月下旬から3月上旬ということで今御提案ありましたが、皆さんの日程票を見まして、一番全員がいいところをということなのですが、それでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

座長 ではそういうことで、開催日時については決めさせていただきます。

副座長から、今日のまとめを含めましてお話しいただければと思っております。

副座長 先ほど員の皆様からいろいろな感想が出る中で、やはり確認、検証の方法ということもこれから話題になってくるのが一つでございます。その方法の中に、教師同士の連携、現場の教師と親との関係も見ていきたいということです。

2点目に、安全面の配慮ということ。これも非常に御指摘のとおり、大きな事件が起きていますので、どういう配慮が可能かということを考えていかなければいけないと思いました。

それから、余裕教室の活用ということも、前回の提言に加えて検討しなければならないと思いました。

それから、4点目に、先日策定されました教育推進計画、これとの絡みというものこの懇談会で議論ができればということが、私の感想でございます。

座長 それでは、次回の懇談会も、特に委員の皆様の異論がなければ、公開とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

座長 それでは、ほかになければ、ちょうど時間でございますので、これで閉会とさせていただきます。

事務局 皆さん、ありがとうございました。

第1回目の適正配置検討懇談会が終了ということでございます。

本日は、大変忙しい中、長時間にわたりまして御議論いただきましてありがとうございました。

以上でございます。